

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、医療療養 1 病棟 46 病床の許可を受けております。

1 入院基本料に関する事項

当院では、療養病棟入院基本料 1 の承認を受けており、看護要員（看護師、准看護師、ケアスタッフ）の配置は、入院患者 20 人に 1 人の基準となっており、1 日に 13 人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 7 時 30 分～9 時まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- ・朝 9 時～午後 5 時まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・午後 5 時～翌朝 7 時 30 分まで看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。

2 入院時食事療養に関する事項

- ・当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

3 東海北陸厚生局へ届出を行っての事項

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準 第 4 号
- 療養病棟入院基本料 第 7226 号
- 診療録管理体制加算 2 第 291 号
- 療養病棟療養環境加算 1 第 208 号
- 療養病棟療養環境改善加算 1 第 17 号
- データ提出加算 第 377 号
- 短期滞在手術等基本料 1 第 115 号
- 入院時食事療養/生活療養（Ⅰ） 第 323 号
- 糖尿病合併症管理料 第 220 号
- がん性疼痛緩和指導管理料 第 104 号
- がん治療連携指導料 第 197 号
- CT 撮影及び MRI 撮影 第 1150 号
- 運動器リハビリテーション料Ⅰ 第 2736 号
- 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ 第 624 号
- 呼吸器リハビリテーション料Ⅱ 第 246 号
- 人工腎臓 第 236 号
- 導入期加算 1 第 197 号
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 第 360 号
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 第 205 号
- 酸素の購入単価 第 32488 号

4 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、2021年2月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、2021年2月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申込み下さい。

5 保険外併用医療費に関する事項

- ・ 白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズ支給 第 32 号

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法承認番号	徴収額
アルコン アクリソフ IQ P	23100BZX0004200	220,000 円
テクニス マルチフォーカス	22300BZX0027700	175,000 円

- ・ 入院医療に係る特別の療養環境の提供（入院提供）第 6012 号

○患者様負担が認められている以下の費用につきましては、実費請求させていただきます。

◆特別療養環境室を利用する場合の料金

- ・ 利用料には、差額ベッド代、下記設備と機器使用料が含まれています。

病室	設備	利用料
223	浴室洗面・トイレ・収納・床頭台・TV・電動ベッド	8,800 円（税込）/日額
220 221 222	防音・トイレ・一体型床頭台・TV・電動ベッド	6,600 円（税込）/日額
212 213 215 216 217 218	トイレ・収納・床頭台・TV・電動ベッド	5,500 円（税込）/日額

※1日（0時～24時）当たりの料金です。1泊2日で特室をご利用される場合には2日分の料金となります。なお、個室は部屋数に限りがありご希望に添えない場合があります。

6 保険外医療費に関する事項

◆4人床室を利用する場合の料金

- ・ 利用料には、下記設備と機器使用料として定額徴収となります。

病室	設備	利用料
201～219号室	電動ベッド・収納・冷蔵庫・TV・床頭台・エアーマット	220 円（税込）/日額

◆クリーニング代

- ・入浴時に使用するタオル類の洗濯代金 440 円（税込） / 利用回数

◆床屋利用料〔出張床屋：きれいや〕

- ・車椅子移動可能 ⇒ 2,200 円（税込）
- ・ベッド上カット ⇒ 2,750 円（税込）

◆付き添いベッド利用料

- ・宿泊を希望される場合、特別療養環境室の利用者に限り、医師の許可があれば可能
- ・届出書に記入していただき付き添いベッドを貸し出す
- ・330 円（税込） / 日額

◆アメニティー（入院必要品のレンタルサービス）

- ・患者個人契約（業者より契約者へ請求書が送付される）
- ・入院寝衣や日用品は、レンタルサービスのご利用をお願いしています。

入院時必要品		利用料
A	○寝巻〔伸縮性甚平・伸縮性浴衣・介護寝巻〕 ○タオル類〔バスタオル・フェイスタオル〕 ○日用品一式〔一番最後に日用品一覧記載〕	396 円（税込）/日額 × 入院日数 洗濯費用込み
B	【紙おむつを多量使用される場合】 ○紙おむつ〔テープ式・尿取りパット（昼用・夜用）・フラットシート〕	528 円（税込）/日額 × 入院日数
C	【紙おむつを少量使用される場合】 ○紙おむつ〔パンツ式・尿取りパット（昼用・夜用）・フラットシート〕	319 円（税込）/日額 × 入院日数
オプション		利用料
D	○肌着、靴下	132 円（税込）/日額 × 利用日数
E	○エンゼルセット（販売品）	1,320 円（税込）/ 1セット
F	○リハビリシューズ（販売品）	2,200 円（税込）/ 1足
G	○コラージュフルフル全身シャンプー（医師の指示がある場合）	初回 2,750 円（税込） 詰替え 1,650 円（税込）

◆日用品一覧（株）アメニティーより以下の日用品が契約内に含まれており提供されます。

○共有品 全身シャンプー

○個人用

ティッシュ、吸い飲み、コップ、歯ブラシ（エクストラスーパーソフト）、歯磨き粉
マウススポンジ、入れ歯洗浄剤＋入れ歯ケース、ストロー付きキャップ、舌ブラシ

くるりなブラシ、食事用エプロン、指ガード、マウスウォッシュ、歯磨きティッシュ
口腔ケアジェル、トートバッグ